

令和6年度 富田林市こどもの権利条例制定に向けた こどもワークショップ代替案について

令和6年10月27日に予定していた「第1回こどもの権利ワークショップ」の中止に伴い、日時や内容等の代替案を検討する。

【代替案1:実施日の検討】

10月27日(日)の第1回中止に伴い、11月17日(日)の午前開催を第1回、午後開催を第2回、12月8日(日)の午前開催を第3回、午後開催を第4回、第5回を12月22日(日)または年明けに実施する。

当初案		代替案	
回数/会場	内容	回数/会場	内容
【第1回】 R6.10.27(日) 10:00~12:00	【テーマ】 スタートアップワークショップ 【ワークショップの位置づけ及び手法】	【第1回】 R6.11.17(日) 10:00~12:00	【テーマ】 スタートアップワークショップ 【ワーク手法】 「世界の子ども権利かるた」を活用等
【第2回】 R6.11.17(日) 10:00~12:00	【ワーク手法】 「世界の子ども権利かるた」を活用等	【第2回】 R6.11.17(日) 13:30~15:30	【テーマ】 スタートアップワークショップ 【ワーク手法】 「世界の子ども権利かるた」を活用等
【第3回】 R6.11.17(日) 13:30~15:30	【ワーク手法】 第1回目で出されたテーマに基づき、自由に自分の想いを語り合えるワークショップ	【第3回】 R6.12.8(日) 10:00~12:00	【ワーク手法】 テーマに基づき、自由に自分の想いを語り合えるワークショップ
【第4回】 R6.12.8(日) 10:00~12:00	【ワーク手法】 「世界の子ども権利かるた」を活用するなど、	【第4回】 R6.12.8(日) 13:30~15:30	【ワーク手法】 テーマに基づき、自由に自分の想いを語り合えるワークショップ
【第5回】 R6.12.8(日) 13:30~15:30	【ワーク手法】 第1回目で出されたテーマに基づき、自由に自分の想いを語り合えるワークショップ	【第5回】 R〇.〇.〇(〇) 〇:〇~〇:〇	【テーマ】 これまでの振り返りと R7 の案内及び募集 【ワーク手法】 テーマに基づき、自由に自分の想いを語り合えるワークショップ

※「当初案」の第2回目以降の内容についても参加者の状況次第で要検討

【代替案2:実施内容の検討】

小中高生ともに第1回~第4回は「世界の子ども権利かるた」を主体とした「遊びながら楽しく学べる」ワークショップを実施する。第5回目は代替案3を実施する。

【代替案3:実施手法の検討】

小中高生の集う場所に向いて、クイズ(数問)とインタビュー形式で意見収集を実施

(例)別紙「富田林市こどもの権利条例制定に向けたインタビュー(案)」を参考に、こどもの権利条例に求めるものや条例を知ってもらうためのアイデア等を聴く。

「場所」:小学生は児童館、中高生は Topic で実施

富田林市こどもの権利条例制定に向けたインタビュー

富田林市では「こどもの権利」を大切にすまちにしていけるために、「こどもの権利条例」の制定をめざしています。

みなさんの声を聞いて、「こどもの権利」が大切にされ、みなさんがそのことを感じ、声をあげることができ、その声が大切にされるまちにしていきたいと考えています。

そのために、インタビューにご協力のほど、よろしくお願いします。

Q あなたの学年(年齢等)を教えてください。

1. 小学生年齢
2. 中学生年齢
3. 高校生年齢

Q 子どもの権利条約クイズに教えてください。

1. 「子ども」は何歳未満？ (A : 18 歳未満)
2. 子どもの権利条約を日本で批准したのはいつ？ (A : 1994年)
3. 子どもの権利条約に「子どもの権利」として書かれているのは？

(A : 子どもの権利条約条文一覧を参照)

Q 富田林市で作る「こどもの権利条例」に条例に求めるもの、条例を知ってもらうためのアイデアがあれば教えてください。

Q 選んだ理由について